



今月は、一の宮中学校で英語を指導しているビクトリア・ハーパーさんからの報告です。

### 『小学校の英語の授業』

私は毎週火曜日に小学校(宮地、坂梨、中通、古城の4校)を訪問して英語の授業をしています。

私は授業の導入部分で、子ども達に新しい単語を紹介します。9個から12個の単語と簡単な文章を教えています。特に1年生から3年生には簡単なこと、例えば色の名前や数字やあいさつなどを教え、4年生から6年生には曜日や月の名前や天気の状態などを教えます。子どもたちは私のあとに続いて新しい単語を何度も発声し、発音の練習を行います。その後、基本的な文章を子どもたちに紹介します。このようにして、授業の中で1年間に勉強する事柄は、およそ10項目になります。授業では英語のゲームをしたり、時には私が歌を歌ったりします。また、クリスマスのような特別なイベントの時には、外国の文化を紹介するために、いつもとはちょっと違う授業を行います。もし英語の授業についてご提案があれば、どうぞ教えてください。

授業では、子どもたちはとても熱心です。時々、休み時間に子どもたちと一緒に遊ぶこともあります。

子どもたちは私に日本語と日本のゲームを教えてください。

れます。子どもたちの成長を目の当たりにすることは、とても楽しいことです。来年、私がアメリカに戻る時には、以前、私が教えていた小学4年生が中学校に入学していることとなります。それは私にとって驚くべきことなのです。

さて、英語は難しいと考えている子どももいるでしょう。英語を勉強することは、ある面で数学を勉強することに似ています。いくつかの公式(文法や単語)を覚え、それらを組み合わせて、少し創造力を働かせるだけでよいのです。そうすれば英語は楽しいものになりますよ。



古城小学校での授業の様子

# 第59回人権週間

12月4日(火)～10日(月)

「世界人権宣言」は、基本的人権及び自由を尊重し確保するために、世界のすべての人々とすべての国々が達成すべき共通の基準として、昭和23年(1948年)12月10日の第3回国際連合総会において採択されました。

法務省及び全国人権擁護委員連合会では、従来から「世界人権宣言」採択の日の12月10日「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及高揚に努めており、本年も12月10日(月)までの1週間を「第59回人権週間」として、様々な行事が開催されます。

また、熊本地方法務局阿蘇支局及び阿蘇人権擁護委員協議会では特設人権相談所開設のほか、阿蘇市では12月1日(土)に人権フェスティバルを開催します。(詳しくは30ページをご覧ください)

- 平成19年度啓発重点目標「育てよう 一人一人の人権意識 ―思いやりの心・かけがえのない命を大切に―」
- 部落差別をなくそう
  - 障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
  - 子どもの人権を守ろう
  - 女性の人権を守ろう
  - 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
  - 高齢者を大切に育てよう
  - 外国人の人権を尊重しよう
  - HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう
  - さまざまな人権問題を認識し偏見・差別をなくそう

